

別紙 1

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。</p>	<p>1 契約の概要</p> <p>当該業務は、令和7年4月23日から始まる第42回全国都市緑化ぎふフェアの開幕後の広報を強化し、来場の促進を図るため、県民に多く購読されている新聞への広告を制作し掲載するものである。</p> <p>2 契約の性質又は目的が競争入札に適しない特別な事情の説明</p> <p>広告を制作し掲載する岐阜新聞は、県内発行部数の約11.7万部であり、県内の世帯普及率は13.7%を占める。</p> <p>もう一つの広告掲載予定紙である中日新聞（県内26.2万部、県内世帯普及率30.7%）とあわせて広告掲載を行うことで、県内世帯の約44%を網羅することができ、効率的かつ効果的に当該広告の目的を達成することができる。</p> <p>当該業務が実施可能なのは、（株）岐阜新聞社のみである。</p>

備考 この様式により難いときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。